

記者発表資料
 令和5年11月1日
 食産業振興課 022-211-2814
 原子力安全対策課 022-211-2340
 園芸推進課 022-211-2337
 水産業振興課 022-211-2931
 林業振興課 022-211-2914
 担当は末尾のとおり

宮城県内の農林水産物の放射能測定結果について

宮城県内で採取した農林水産物について、下記のとおり放射能測定を実施しましたので、その結果をお知らせします。

記

1 ゲルマニウム半導体検出器による検査

(1) 測定年月日

令和5年10月19日～10月27日

(2) 測定結果

農産物2点（1品目）、林産物16点（3品目）、水産物49点（19品目）の検査を実施し、下記について、食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値を超える放射性セシウムが検出されました。その他については基準値以下で、安全性に問題ないことが確認されました。

検査品目		採取場所		採取日	測定値	対応状況
林産物	野生キノコ (マツタケ)	気仙沼市	(野生)	R5.10.15	230	市場には流通しません。 ※令和3年9月10日に出荷制限が一部解除となった、気仙沼市で採取されたマツタゲについては、非破壊式放射能測定装置で全量検査をしスクリーニングレベルを超過したものは精密検査を実施の上廃棄することとなっています。なお、測定値は、精密検査の値を記載しています。
					230	
				R5.10.16	230	
					220	
				R5.10.18	140	

なお、「不検出」とは、放射性物質の濃度が、検出下限値に満たない（検出下限値未満である）ことを指します。

また、「検出下限値」とは、当該測定機器で検出できる放射性物質濃度の最小の値を指し、測定毎に異なります。

※ 個別品目ごとの検出下限値は、「みやぎ原子力情報ステーション」を参照ください。

※ 水産物には宮城県漁業協同組合が実施した測定結果を含みます。

<基準値100Bq/kg>

区分	検査品目	検査点数	基準値以下(上段:点数, 下段:割合(%))					基準値超過(上段:点数, 下段:割合(%))			
			不検出	不検出～ 25Bq/kg	26～ 50Bq/kg	51～ 100Bq/kg	計	101～ 200Bq/kg	201～ 500Bq/kg	500Bq/kg超	計
農産物	1	2	2	-	-	-	2	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
林産物	3	16	-	9	1	1	11	1	4	-	5
			-	56.3	6.3	6.3	68.8	6.3	25.0	-	31.3
水産物	19	49	49	-	-	-	49	-	-	-	-
			100.0	-	-	-	100.0	-	-	-	-
合計	23	67	51	9	1	1	62	1	4	-	5
			76.1	13.4	1.5	1.5	92.5	1.5	6.0	-	7.5

イ 農産物（採取日 令和5年10月5日～10月19日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
秋そば	川崎町 (露地)	不検出	100
秋そば	東松島市 (露地)		

ロ 林産物（採取日 令和5年10月15日～10月23日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	放射性セシウム	
		測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
マツタケ	気仙沼市 (野生)	9.6	100
マツタケ	気仙沼市 (野生)	230	
マツタケ	気仙沼市 (野生)	230	
マツタケ	気仙沼市 (野生)	230	
マツタケ	気仙沼市 (野生)	220	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	14	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	11	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	9.3	
原木シイタケ	七ヶ宿町 (露地)	12	
原木シイタケ	大崎市 (露地)	16	
原木シイタケ	大崎市 (露地)	15	
原木シイタケ	大崎市 (露地)	26	
シロシメジ	南三陸町 (野生)	8.4	
マツタケ	気仙沼市 (野生)	99	
マツタケ	気仙沼市 (野生)	140	
マツタケ	気仙沼市 (野生)	8.0	

ハ 水産物（採取日 令和5年10月18日～10月25日）

（単位：ベクレル/kg）

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
アオヤガラ	宮城県沖	金華山以北	不検出	100
アカヤガラ	宮城県沖			
アカヤガラ	宮城県沖			
エゾアワビ	泊浜地先			
エゾアワビ	雄勝東部地先			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
スルメイカ	三陸南部沖			
ヒラソウダ	三陸南部沖			
ホタテガイ（養殖）	気仙沼市唐桑沖（養殖）			
ホタテガイ（養殖）	南三陸町志津川沖（養殖）			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
マダラ	宮城県沖			
マンボウ	宮城県沖			
マンボウ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ヤナギダコ	宮城県沖			
アカガイ	仙台市荒浜地先	金華山以南	不検出	100
エゾアワビ	表浜地先			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カガミダイ	宮城県沖			
カナガシラ	宮城県沖			
ゴマサバ	三陸南部沖			
シログチ	宮城県沖			
マアジ	三陸南部沖			
マアナゴ	仙台湾			
マサバ	三陸南部沖			
マサバ	三陸南部沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			
ミギガレイ	宮城県沖			

種別	採取場所	海域	放射性セシウム	
			測定値	食品衛生法の規定に基づく放射性物質の基準値
メアジ	仙台湾	金華山以南	不検出	100
メアジ	仙台湾			
メアジ	仙台湾			
ヤナギダコ	宮城県沖			

(3) 測定分析機関及び検出下限値

分析機関名	検査品目	検出下限値 (ベクレル/kg)
ユーロフィン日本総研(株)	農産物	3.6 ~ 4.0
(一財)新潟県環境分析センター	林産物	4.0 ~ 4.8
ユーロフィン日本総研(株)		3.4 ~ 9.8
宮城県	水産物	5.6 ~ 6.9
(一財)宮城県公衆衛生協会		20
(一財)日本食品検査		0.84 ~ 9.8
(一社)日本海事検定協会		9.2
(株)総合水研究所		0.99 ~ 10
東北緑化環境保全(株)		0.64 ~ 13

2 NaIシンチレーション検出器による非破壊検査(全量検査)

※ 令和3年3月に原子力災害対策本部の「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」が改正され、非破壊式放射能測定装置によりスクリーニングレベル以下であることが確認されたものについて出荷制限が解除されたことに伴い、実施している検査です。県では、令和3年9月17日から林産物のみ実施しています。

(1) 測定年月日

令和5年10月16日～10月20日

(2) 測定結果

検査の結果、6点が超過し、精密検査を実施の上廃棄されました。その他については、スクリーニングレベルを下回り、安全性に問題ないことが確認されました。非破壊検査結果の概要は次の通りです。

※ スクリーニングレベルとはスクリーニング法に基づく検査において、国が定めた基準値(100Bq/kg)を確実に下回ると判定するための値

宮城県産農林産物(食品)の放射性物質非破壊検査実施状況

(令和5年11月1日公表分)

種別	品名	前回までの検査点数			今回検査点数			累計検査点数			備考
		スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	スクリーニングレベル		計	
		以下	超過		以下	超過		以下	超過		
林産物	タケノコ	1,967	44	2,011	0	0	0	1,967	44	2,011	
	マツタケ	169	1	170	230	6	236	399	7	406	
合計		2,136	45	2,181	230	6	236	2,366	51	2,417	

品目の個別リストは、食産業振興課のウェブサイト(以下)をご参照ください。

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/nuclear-index.html>

<担当・連絡先>

農林水産物の放射能検査に関すること	農政部食産業振興課食産業企画班 担当 表、児玉 連絡先 022-211-2814
放射能・放射線及びその測定に関すること	復興・危機管理部原子力安全対策課事故被害対策班 担当 鈴木、大鷲 連絡先 022-211-2340
農産物の採取品目、流通場所、流通等に関すること	農政部園芸推進課流通ビジネス班 担当 三上、鈴木 連絡先 022-211-2337
水産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部水産業振興課流通加工班 担当 後藤、阿部、高橋 連絡先 022-211-2931
林産物の採取品目、採取場所、流通等に関すること	水産林政部林業振興課地域林業振興班 担当 名和、佐藤、久保 連絡先 022-211-2914